

報道関係者各位

令和6年6月20日

令和6年度 人権標語の募集について

一人ひとりにとっての「人権」とは何なのか、またその大切さについて考える機会として、今年度も人権標語を下記のとおり募集します。

1. 趣 旨 人権尊重の意識が、一人ひとりの日常生活の中に定着することを目指す。
2. 主 催 舞鶴市、まいづる人権啓発市民会議
3. 応募内容 身近な生活の中で感じる、人権の大切さや、差別のない人権尊重の社会づくりの願いを訴えるもの。
4. 応募点数 応募点数は1人2作品まで
5. 応募資格 舞鶴市民及び市内に通学・通勤する人
6. 応募方法 チラシの応募用紙にて、直接又は郵便・FAXで応募、または必要事項を記入した電子メールでも応募可能。
※応募用紙は舞鶴市のホームページ（7月1日オープン）からダウンロード可。
※必要事項：氏名およびフリガナ、年齢（または学年）、住所、電話番号、応募標語
7. 募集期間 令和6年7月1日（月）から 9月13日（金）まで
8. そ の 他 (ア)応募作品は返却しません。
(イ)応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
(ウ)応募作品は未発表のもので、他に応募していないものに限ります。
9. 応 募 先 〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地 舞鶴市人権啓発推進課
TEL：0773-66-1022（直通）／FAX：0773-62-9891
メールアドレス：jinken@city.maizuru.lg.jp
10. 審査等 (1)審査は主催者において行う。
(2)入賞作品は「広報まいづる」や市ホームページで発表する（氏名及び学校・学年あるいは住所〔町・字名〕）。人権週間に期間中、並びに「人権のつどい」で展示を行うほか、各種啓発資料等に活用する。
(3)入賞者には、賞状と記念品を贈る。



SDGs 未来都市

舞鶴市 人権啓発推進課（担当：山本・嵯峨根）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

[TEL:0773-66-1022](tel:0773-66-1022)、[FAX:0773-62-9891](tel:0773-62-9891)

E-mail:jinken@city.maizuru.lg.jp